

# 令和7年度改正緊急解説「流れを読む！」

令和7年度税制改正については、10月に実施された総選挙の結果、自民党と公明党の議席数が過半数を割ったために、国民民主党がキャスティングボートを握る状態になり、同党が主張する課税最低限の引上げが遡上してきました。ただ、課税最低限をそのまま引き上げると、税率の低い層よりも高い層の減税額が多くなって高所得者に有利になる問題が生じることや、財源の措置など単純にはいかないようです。

中小企業施策については、従来は中小企業者は弱者であることに着目して様々な優遇税制が設けられてきましたが、令和7年度改正では売上高100億円をめざす企業に着目した優遇措置が検討されるようです。これは令和6年度の税制改正において資本金が1億円を超える企業のうち従業員が2000人以下の企業を中堅企業と定義し、わが国の経済を牽引していく役割を担う中心的存在として賃上げ促進税制において優遇策が講じられました。今回の100億円企業は将来の中堅企業に育つことが期待される中小企業者として優遇策が設けられるようです。

今回も皆様とともに税制改正大綱に沿って、令和7年度税制改正の流れを読んでいきたいと思えます。

なお、令和7年度税制改正についての総合的で詳細な解説については、あらためて1月27日(月)に、東京から西野道之助先生をお招きし、さらに深度と広がりのある研修会を開催いたします。

## 講師

**税理士 植田 卓(うえた たかし)**  
 MJS税経システム研究所 顧問  
 略歴：昭和57年 税理士登録・開業。  
 日本税法学会、税務会計研究学会、租税訴訟学会所属。  
 平成28年より立命館大学法学部客員教授。  
 主な著書：『税務力アップシリーズ・法人税』(清文社)、『中小会社の会計指針』(共著、中央経済社)、他多数。

## 受講料

当日会場受付にて申し受けます

- 近畿税制研究会 会員(1名) ……無料
- 同上 2名以上1名につき ……1,100円(税込)
- 会員以外の税理士会 会員 ……7,700円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。  
 ※本研修会は近畿税理士会の「研修規則」に定める36時間研修に該当します。

<b>日時</b>	2024年12月26日(木) 14:00~17:00 (13:30開場)		
<b>会場</b>	ホテルグランヴィア大阪 20F 鳳凰の間	大阪市北区梅田3-1-1 TEL:06-6344-1235	<b>定員</b> 80名 (先着順/定員になり次第締切)

## 研修受講申込書 FAX : 06-6312-3699 ※申込締切日 12/17 (火)

<b>貴所名</b>	<input type="text"/>	<b>受講区分</b>	<input type="checkbox"/> 会員 ・ <input type="checkbox"/> 非会員
<b>ご住所</b>	〒 <input type="text"/>	<b>TEL</b>	<input type="text"/>
		<b>FAX</b>	<input type="text"/>
<b>受講者名</b>	<input type="text"/>	<b>税理士登録番号</b> ※必須	<input type="text"/>

※お申し込みの際にご記入いただくお客様の個人情報は、受付業務にあたり名簿作成を行いお客様へ対応する上で必要なものです。また、今後開催される研修会のご案内をするために、お預りした情報を利用させていただくことがあります。当会では、記入していただいた情報を適切に管理し、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。ご案内が不要なお客様は、当会にお申し付けください。

◆入会ご希望の場合は、右記に☑をつけてください。入会申込書をご送付いたします。 **入会申込書希望**

## お問い合わせ先

近畿税制研究会 事務局 担当：梅原 <https://www.kinzeisei.com>  
 〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-12-7 清和梅田ビル14F TEL:06-6312-3690